

第3回太宰府市自治基本条例審議会 会議要旨	
日 時	平成25年9月20日（金曜日） 午後7時～午後8時
会 場	太宰府市役所 4階大会議室
公開・非公開	公開（傍聴1人）
出席者	嶋田暁文 出水 薫 渡邊美穂 森田正嗣 田中立夫 高瀬昭登 藤本史子 水本正人 山村賢三 有吉耕造 上田節子 （欠席）福廣和美
プログラム	1、開会 2、市長挨拶 3、会長挨拶 議事 議題1 現在までの経過報告 議題2 今後の進行 質疑応答 閉会
協 議	議題1 現在までの経緯（資料①～⑧参照） 資料1 全体スケジュール 資料2 分析シート ・情報共有、市民、市民参加の仕組み、職員・市長、行政 資料3 ワークショップの意見 ・個別の政策課題、将来像（前文）、言葉の定義（意味と使い方） 資料4 要素化集約表 質疑応答 今後の進め方 ・第4回審議会（10月29日）から条例文章の審議を行う。 ・報告会等を開催し、審議の経緯を説明する機会を持つ。 市民の定義 ・市民を定義するのは、一定の権利及び義務・責務をもつ主体となるためである。 ・自治基本条例は総論的なことを規定するものであるため、個別制度・仕掛けとは分けて考える必要がある。 ・「条例を育てていく」という意識をもち、見直しができるような仕組みにしておくことが大事である。 閉会
予 定	・第4回審議会： 平成25年10月29日（火）19時～ ・第5回審議会： 平成25年11月27日（水）19時～ ・第6回審議会： 平成25年12月18日（水）19時～ ・場所は全て市役所4階大会議室